

議案第35号

富士見公園再編整備事業の契約の変更について

富士見公園再編整備事業の契約（令和4年12月15日議決、令和6年6月19日変更議決、令和6年10月11日変更議決及び令和7年12月16日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「5, 388, 384, 948円」を「5, 413, 572, 748円」に変更する。

## 参考資料

1 富士見公園再編整備事業の契約の締結について（令和4年11月28日提出、令和4年12月15日議決）

1 事 業 名	富士見公園再編整備事業
2 履 行 場 所	川崎市川崎区富士見1丁目、2丁目地内
3 契 約 の 方 法	総合評価一般競争入札
4 契 約 金 額	5, 277, 470, 000円
5 契 約 期 間	契約締結の日から令和25年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市高津区末長4丁目8番52号 富士見パークマネジメント株式会社 代表取締役 山田 直弘

2 富士見公園再編整備事業の契約の変更について（令和6年5月31日提出、令和6年6月19日議決）

4の契約金額「5, 277, 470, 000円」を「5, 320, 420, 765円」に変更する。

3 富士見公園再編整備事業の契約の変更について（令和6年9月2日提出、令和6年10月11日議決）

4の契約金額「5, 320, 420, 765円」を「5, 376, 590, 065円」に変更する。

4 富士見公園再編整備事業の契約の変更について（令和7年11月26日提出、令和7年12月16日議決）

4の契約金額「5, 376, 590, 065円」を「5, 388, 384, 948円」に変更する。

## 5 変更理由

事業契約書第14条第5項の規定等に基づき、設計変更による契約金額の変更を行うものである。